

令和3年4月20日

会員各位

一般社団法人 港湾空港技術振興会

会長 高橋重雄

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた
港湾空港技術振興会の総会開催の対応について

前略 平素より、当振興会の事業運営にあたりまして特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」は解除されましたが、事態収束の見通しは立たず、多くの行事等が中止となっているところです。

これらの状況を踏まえ、当振興会としては、本年6月に東京で開催を予定しております総会について、下記の対応により行いたいと考えております。

記

- ・総会は毎事業年度終了後3カ月以内に開催する必要があるため、6月15日にごく限られた人数の会員が出席して開催します。
- ・会員の皆様には、総会に提出する資料が整い次第（5月中～下旬見込み）郵送し、当振興会定款第17条第3項の規定に基づく「書面による決議」又は「委任状の提出」による総会への参加をお願いする予定です。なお、総会に付議する予定の議案等は次のとおりです。

審議決定事項：令和2年度事業報告(案)及び令和2年度決算報告(案)について

審議決定事項：新役員体制について

報告事項：令和3年度事業計画及び令和3年度収支予算について

その他：新会員の紹介

- ・総会の関連行事として例年開催してきた特別講演会、意見交換会は一旦取りやめます。なお、ウィルス感染症の状況をみて、できるだけ早期に開催したいと考えております。

会員の皆様におかれましては、ご理解、ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

早々

追伸：テレワーク実施中の会員におかれましては、総会資料を担当者のご自宅宛て郵送したほうが好都合ではないかと考えます。その場合は、送付先をご連絡ください。